

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年 2月 1日

事業所名 児童発達支援センター 防府市なかよし園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	7	・部屋に仕切りを作り、部屋を分割して小グループの療育に対応したり、個別言語訓練では相談室等利用している。 ・危険のないように、活動を分けて利用児に合った対応を行っている。	・個別に訓練を受ける部屋が専用に確保できるといい。 ・基準上は満たしているが、もう少しスペースがあると良い。発達の違う児童が同じ空間で活動するのに配慮する。
	2	職員の配置数は適切である	7	5	・最低、配置機銃を満たすように職員配置を行っている。	・配置基準を満たすために放課後等デイサービスとの兼務があり職員研修や休暇取得に課題発生。事業ごとに職員を限定した方が良いと考える。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6	6	・手洗い台が高いので、踏み台を置いて対応している。	・設備的に障害別にスペースを作るのは難しい。 ・トイレとプレイルームとの段差や手洗い場の位置が高いことについては、常に改修工事の対象か所に列記しているが困難である。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8	4	・排水管からの悪臭がするため、常に排水溝の掃除や消臭剤、消毒などを行っている。	・建物の構造上解決することが困難であるが、悪臭の解消について今後も継続して方法を考えていく。排気口についても専門業者に相談していきたい。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7	4		
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	12	0		
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	11	0		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	6		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	11	1	・復命書等を丁寧に書いていると思う。 ・内部、外部研修には積極的に参加をしている。	・外部研修の復命書は回覧しているが、もっと内部研修のテーマに取り上げ知識や技術の向上を図る必要がある。 ・研修に参加することで現場の職員が少なくなるため職員配置に検討が必要。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	12	0		
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	4		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	11	0		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	12	0	・支援計画会議を行い、個々の支援計画について職員が共有している。変更時は早急に伝達をしているため計画に沿った支援を行っている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	4		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9	1		
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	11	1			

	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	4	前日の終礼で翌日の活動予定を確認している。	・日々の療育予定計画を具体的に立て、職員の役割分担を行う事が必要。現在職員朝礼を行っていない為必ず行った方が良い。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8	3	・終礼時に児童の状態に関して情報交換をし共有している。	・支援について、必ず毎日振り返っているとは言えない。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	11	0		
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	11	0		
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	10	1	・児童の担当職員や児発管が参加している。	・必要に応じて公認心理士の参加を積極的に行っていきたい。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	9	1		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	4	6		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	2	7	・体制は十分とはいえないが保護者を通して留意点等を確認するように心がけている。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10	2		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10	2		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	4		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	12	0	・地域の保育園との交流の機会を設定し、今年度は地域にある幼稚園二施設を訪問し交流を図った。	・同じ幼稚園や保育園等との交流の回数が増やせると良いと思う。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	8	3	・自立支援協議会研修部会や子ども発達支援部会に積極的に参加している。	・職員個々に会の内容が十分理解されていないため、今後は出来るだけ担当職員以外の参加も進めていく必要がある。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	12	0		
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	10	1		
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	11	0	・契約時に説明をしその都度、質問に対応している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	11	0		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10	1	定期的には行っていないが、随時対応するようしており、相談内容に対して適切に助言などの支援を行っている。	・定期的に行う機会を設定することが望ましい。

保護者への説明責任等	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8	3	・保護者会はありませんが園の行事の時に保護者同士が情報交換できる機会と設定している。 ・行事後に茶話会などをセッティングしている。	・可能であれば保護者会を年2回程度開催し現在の様子や行事の取り組み、今後の予定などを確認する場があっても良いと思う。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	10	0	・相談や問題などが発生した時は、できるだけ迅速に対応し職員会議などで検討し結果を保護者に伝えている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	12	0	・行事などを記載した園だよりや療育予定表などを毎月配布したり、定期的にホームページの情報を更新したりして情報の発信を行っている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	12	0	・個人情報についてのやり取りは、できる限り固定電話を利用している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	12	0	・日々、連絡帳での情報伝達を行ったり、必要に応じて電話をしたり、面談をしている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	6	・当施設の行事には地域住民を招待することはしていないが、同法人の他施設での行事への招待や案内を行っている。	・今後は地域住民との交流が図れるような事業を取り入れていく必要があると考えている。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8	3	・それぞれのマニュアルは作成している。	・保護者への周知徹底が不十分なので契約時や保護者総会等で説明をしたり、園だより等の園内新聞を配布する際にマニュアルなどの記載を行い理解を求めていく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	11	1	・毎月1回以上訓練を行っている。	・訓練の内容について、もっとぐたいきて実践的なものを取り入れる必要がある。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	11	1	・アセスメント時に疾病やワクチン接種状況について確認し、毎年インフルエンザの接種についても確認している。	・臨時・パート職員さんへの情報提供が不十分のため個人情報の厳守に努めながら情報共有する必要がある。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	11	0	・食物アレルギーのある児童については、栄養士から説明をし、主治医の指示書を書いて提出してもらっている。	・個人個人のアレルギー発症時の対応マニュアルを作っているがパート、臨時職員までの周知徹底が不十分のため、紙面での説明と確認が必要。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	12	0		・ヒヤリハットの場面を抽出していますが職員の意識付けが十分でないので研修の機会を増やしていく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	11	0		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	9	1		